

## 農林水産商工委員長報告

令和5年11月定例会（12月21日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に11月27日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県畜産技術センターによる生乳への洗浄水混入に係る損害賠償について」の一般事件案1件、「令和5年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「公益社団法人島根県観光連盟の観光地域づくり法人（DMO）登録等について」では、委員から、島根県観光連盟のDMO登録に伴って、島根県観光連盟石見事務所が開設され、石見観光振興協議会の業務が移管されるが、外部人材の登用等により、これまでとは違った取組を行うとともに、インバウンドの取組を石見地方においてもできるだけ出雲地方との格差が生じないように推進して欲しいとの意見がありました。これに対して執行部からは、石見事務所の開設に向けて、島根県観光連盟が地元市町の意見を聞きながら外部人材の登用も含めた様々な検討を行っている。また、石見地方へのインバウンドについては、出雲地方から山陰道を活用して誘導する方策、広島からの誘客や、関西万博に合わせた取組等を検討したいとの回答がありました。

また、「ベトナムとの国際定期便就航に向けたベトナム航空及びMSツーリストとの連携について」では、委員から、定期便としていくためにはチャーター便運航時に日本人がベトナムへ出かけて行くアウトバウンドと合わせた利用推進の取組が必要ではないかとの質問があり、執行部からは、アウトバウンドの取組は重要であり、交通対策を所管する地域振興部と連携しながら進めていきたいとの回答がありました。

これに関連して、別の委員から、鹿児島県もベトナム航空との連携協定を結んでいるが、競合により一方だけが定期便就航となることはないのかとの質問があり、執行

部からは、確約されたものではないが、地域ブロック単位で選ばれているようであり、現時点では競合するものではないと考えているとの回答がありました。

また、別の委員から、定期就航便の誘致合戦が単なる補助金の競争となることは避けて欲しいとの意見がありました。

次に、「県内物流実態調査（中間報告）について」では、委員から、物流2024年問題に関して、物流事業者やドライバーを守ることと地域の物流を維持することのどちらに主眼を置いているのか、また、トラック輸送から海運、鉄道に移行することについて、どのように考えているかとの質問がありました。執行部からは、物流事業者を守ること重要と考えているが、今回の調査は、県内産業の競争力を維持・強化するために、地域の物流をどう維持していくのかを荷主からの視点で行ったものである。海運、鉄道等への輸送方法の切替えも重要な視点であり、関係部局と情報を共有し、連携しながら整理していきたいとの回答がありました。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

委員から、米政策について、米は輸出向けに有力な農産物だと考える。担い手への農地集積と生産費削減を推進するとともに減反政策をやめて米の生産を拡大させ、生産余剰分を輸出する。生産余剰の影響により米価が下落するので輸出競争力は向上するが、農家の収入に影響が出るため所得補償を行う。このように米政策の戦略を描くべきではないかとの質問がありました。これに対して執行部からは、国全体として米の輸出を将来的にどう増やしていくかという議論は重要であるが、輸出は販路の一つであり、輸出ありきではなく、農家の経営改善につながる販路となり得るかという視点も必要である。米の輸出を増やすためには、競争相手が多く厳しいマーケットの中で売れる商品づくりが重要であり、国も力を入れて取り組んでいるが、現状、国内需要量約680万トンに対し米の輸出量は約3万トン程度に止まっている。こうした状況を踏まえれば、需要を大きく上回る米を生産し価格を下げたとしてもその分輸出が増えるとは限らないことから、輸出も含め需要に応じた生産を行いつつ、余剰となった水田では輸入に依存する麦・大豆等の生産を推進する政策のほうが支持されていると考えているとの回答がありました。

また、気象変動の影響について、委員から、今年の猛暑、高温の影響により、第1次産業には表面化していない被害が出ている。例えば輪菊栽培の農家から、温度管理が追いつかず10月に一度に花が咲いてしまい、時期をずらした出荷ができなくなってしまったと聞いている。島根県だけの問題ではないが、そうした被害に対してどう対応すればよいか、容易ではないがともに考えるべきではないかとの意見がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。